

公共事業再評価調書

整理番号 H17-4

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017-734-9545
		E-MAIL	noson@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	-------------	-----------	---------

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	県営畑地帯総合整備事業		地区名等	上名久井	市町村名	名川町	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 30%	市町村 20% その他 %	
採択年度	平成 12 年度 (用地着手 平成 12 年度 / 工事着手 平成 14 年度)						
終了予定年度	平成 22 年度 (平成 16 年 8 月 工期変更 当初計画時 平成 20 年度)						
事業目的	<p>本地区は、丘陵地に展開する樹園地帯にあり、りんご、おうとうを主とした果樹栽培と稲作を併せた複合経営が多く行われており、町の担い手農家も生産性の向上・高品質を目指し本地区の営農に積極的に取り組んでいる。しかし、地区内の生産基盤整備は立ち遅れており、支線農道は幅員が狭小のうえ蛇行が著しく砂利道のため、収穫・輸送時の荷傷みによる品質・収益性の低下を招いていることから、本事業により、道路整備を基幹とした生産基盤整備を総合的に実施する。</p>						
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	農道 (16 路線)		11,226 m	11,273 m	47 m		
農業用排水路 (3 路線)		2,193 m	2,193 m	0 m			
防除用水 (1 系統)		一式	一式				
<ul style="list-style-type: none"> ・精査による事業量の増。 ・コスト縮減による事業費の減。 							
事業費	当初計画時総事業費 1,770 百万円 (単位:百万円)						
		~ 14年度	15年度	16年度	17年度	小 計	18年度~ 合 計
	計 画 (うち用地費)	445 (136)	250 (69)	250 (8)	250 (50)	1,195 (263)	527 (29) 1,722 (292)
実 績 (うち用地費)	445 (136)	250 (69)	250 (8)	250 (50)	1,195 (263)	527 (29) 1,722 (292)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
			69.4% [/]		100% [/]	
			(90.1%) [/]		(100%) [/]	
	主要工種 毎割合 (事業費)	農道 (979百万円)	(延長割合)	69.2%	(延長割合)	100%
	農業用排水路 (92百万円)	(延長割合)	100%	(延長割合)	100%	
	防除用水 (77百万円)	(延長割合)	0%	(延長割合)	100%	
説 明	<p>農道は地区の幹線的な路線を優先的に整備しており、計画どおりに進捗している。また、農業用排水路については、洪水等による土砂の堆積が著しい排水路を優先的に整備しており、計画どおりに進捗している。</p>					
問題点・解決見込み	<p>防除用水施設の整備については、地区の農家による営農組合が平成17年度に設立されることから、組合員の意向を踏まえて平成18年度から着手する。</p>					
事業効果発現状況	<p>農道及び農業用排水路ともに工事が完了した路線から順次供用開始しており、事業効果が十分に発現されている。</p>					

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>平成17年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な更新・保全管理を効率的・効果的に推進するとされたことから、本事業により畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、生産基盤の整備・集落環境整備を総合的に行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の安定を図る必要がある。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>通作と農産物運搬の利便性を図るための農道や、排水不良を解消する農業用排水路、防除用水不足を解消する防除用水施設を総合的に整備することで、生産性の向上と農業経営の安定が図られる。</p> <p>また、県が「攻めの農林水産業」で推進している“あおもり発食文化・農村文化の発信”における、グリーン・ツーリズム促進地域での交流環境づくりに貢献するものであり、その整備が待たれている。</p>
	当地区における評価	<p>名川町では、農業従事者の高齢化や減少が進んでいる状況から、農業後継者の育成や生産コストの低減を図るとともに、高能率生産体制の確立を目指している。また、地域の資源を総合的に活用していく対策としてのグリーン・ツーリズム構想のもと、観光農園化を推進するため、その一環として、樹園地内の農道や排水路等の生産基盤整備を積極的に進めることとしている。</p>	
必要性	<p>地区周辺の基幹道路は整備されているが、受益地内の支線農道及び農業用排水路は未整備なため、生産物の荷傷みや排水不良を招いている。さらに、防除用水施設の整備が遅れていることから防除用水が不足し、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により農道と排水路の改修及び防除用水施設を総合的に整備することにより、生産物の品質向上と農業経営の安定を図る必要がある。</p>		(a)・b
適時性	<p>平成16年10月9日、平成16年度の県の重点施策として実施する観光事業のモデル地区として、名川町に「達者村」が開村した。達者村とは、首都圏の中老年層を主たるターゲットとし、ニーズの高い「土いじり」や「農村体験」などを通じて、豊富な地域資源を活用しながら、地域住民と来訪者との関係を深めていこうとするものであり、様々な体験を通じて、来訪者を観光リピーター・長期滞在・定住へと結びつけるのがねらいである。これは、従来から町が取り組んできたグリーン・ツーリズムのさらなる発展を期待できる内容となっており、本事業との相乗効果も期待されることであり、早期完成が望まれている。</p>		(a)・b
地元の推進体制等	<p>本事業の施行に当たり、受益者の同意率は100%（261人/261人）であり、受益農家からは早期完成が期待されている。</p> <p>また、名川町、地元農家等からなる「県営上名久井地区畑地帯総合整備事業推進協議会」を設置し、事業の円滑な推進を図っている。</p>		(a)・b
効率性	<p>本地区内には多くの観光農園があり、収穫時期になると県内外からの観光客が集まり、さくらんぼ狩り等で賑わいを見せている。</p> <p>また、本事業により完成した農道においては、観光用の大型バスも利用するようになり、更なる効果を発現している。</p>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 農道整備事業	1,608 百万円	1,562 百万円	46 百万円
	(2) 農業用排水路整備事業	138 百万円	133 百万円	5 百万円
	(3) 防除用水施設整備事業	113 百万円	113 百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	1,859 百万円	1,808 百万円	51 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産性向上効果	850 百万円	654 百万円	196 百万円
	(2) 農業経営向上効果	760 百万円	898 百万円	138 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	268 百万円	290 百万円	22 百万円
	(4) 生活環境整備効果	68 百万円	69 百万円	1 百万円
	(5) 地域資源保全向上効果	26 百万円	22 百万円	4 百万円
	総便益	1,972 百万円	1,933 百万円	39 百万円
B / C		1.06	1.07	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>農林水産省構造改善局長通達(土地改良事業における経済効果の測定方法)</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>作物単価の下落に伴い、生産性向上効果が減少したものの、総費用が減となったことに伴い、B/Cは同水準にある。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 再生資材(再生砕石、再生アスファルト)や既存施設における再利用可能な資材(側溝等)を積極的に使用。 残土は隣接する他の工事で有効に活用し、運搬距離短縮等のコスト縮減に努めている。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地理的条件・土地利用状況等を勘案し、極力、既存道路敷地や水路敷地を利用して整備することとしており、農業者・地域住民・町の意向を十分把握し路線を決定していることから妥当であり、代替案は見当たらない。	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画の策定に当り、同意徴収を行っている。 また、事業の実施に当たっては、地元関係者への説明会や推進協議会を通じて住民ニーズの把握に努め、合意形成を図りながら進めている。	【住民ニーズ・意見】 受益者の同意率は100%(261人/261人)となっている。 耕作地への進入路、排水口の位置等について、受益者の意向を踏まえて整備している。	(a)・b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 地域区分 H3h (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・ 既存道路敷地や水路敷地を活用することによって、地形の改変を極力避け、自然環境や水域等の保全に努めている。 ・ 切土部及び盛土部の法面を在来種で緑化し、自然景観に配慮している。 ・ 農業用排水路に県産材の木製蓋板を設置し、地域に生息するウサギやリスなどの小動物の生活空間を保全している。	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・ 路線決定に当たっては、埋蔵文化財を包蔵する土地の保護・保全に配慮している。 ・ 施工に当たっては、切土、盛土量を極力少なくして地形の改変を最小限に止めている。	(a)・b
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域 ・ 果樹広域濃密生産団地：りんご、おうとう、西洋なし、ぶどう ・ 野菜指定地域：夏秋トマト 		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は地域農業の振興や農村生活環境の改善など地域に果たす役割が非常に大きいことから、平成22年度の完成に向けて継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	